

自主防災力の強化のため 地域減災リーダー育成講座を開講

自主防災活動の活性化を目的に、平成 24 年度より 3 年計画で実施した「地域減災リーダー育成講座」では、幅広い年代で多くの方々に関心を持っていただき、これまでに 218 人の方を地域減災リーダーに認定してきました。

この度、更なる防災・減災の知識と技能を有する人づくりに向け、昨年度組織化された「地域減災リーダー連絡協議会」の新規人材育成事業として、新たに「地域減災リーダー育成講座」を開講することになりました。

■受講の流れ

- ①市役所総務課防災交通担当で申込み
- ②各講座（5 科目）を受講
※普通救命講習のみ下記別途各消防署へ申込み
- ③リーダー認定試験を受験
- ④合格者を地域減災リーダーとして認定

■受講教科

- 1) 減災研修基礎：減災とは、基礎的な知識を学ぶ
- 2) LCP 応用：個人や家庭の減災力
- 3) ACP 応用：小地域（組・班・自治会）の減災力
- 4) 避難所運営：ワークショップによる避難所運営
- 5) 普通救命基礎：救急救命の知識の習得及び体験

■場 所

市民交流センターニコリ 1 階会議室



自主防災力の強化
地域消防力の向上
を目指して

■講座の日程

対象期	第9期	第10期	実施時間帯 (両日共通)
科 目	実施日	実施日	
減災研修基礎	6月 3日(水)	7月 8日(水)	19時30分～21時
	6月 7日(日)	7月12日(日)	6/ 7 14時30分～16時 7/12 13時30分～15時
LCP応用	6月10日(水)	7月15日(水)	19時30分～21時
	6月14日(日)	7月19日(日)	13時30分～15時
ACP応用	6月17日(水)	7月22日(水)	19時30分～21時
	6月21日(日)	7月26日(日)	13時30分～15時
避難所運営	6月24日(水)	8月 5日(水)	19時30分～21時30分
	6月28日(日)	8月 9日(日)	13時30分～15時30分

■申し込み・問い合わせ

総務課防災交通担当
(内線 339・399)

■認定試験の日程

時間：13時30分～
14時30分
(受付は、13時から)

認定試験実施日
7月 5日(日)
8月23日(日)
9月 6日(日)

普通救命講習の受講者を募集

前期日程	5月		6月		7月		8月		9月	
	日	曜日	日	曜日	日	曜日	日	曜日	日	曜日
葦崎消防署	16	土	21	日	12	日	20	木	12	土
北杜消防署	23	土	11	木	12	日	8	土	8	火

●時 間 9時～12時 (受付8時45分～8時55分)

●場 所 葦崎：峡北消防本部 3 階会議室
北杜：北杜市長坂総合支所 2 階会議室

※詳細は各消防署にお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ

葦崎消防署 23-1499
北杜消防署 32-2508

災害・防災情報を発信します！

防災防犯メールマガジンを NNS (11チャンネル)で配信開始

市では、防災に関する情報について、防災行政無線やホームページ等を通じ、市民の皆さんに周知を行っていますが、このたびNNS甲府CATV様のご協力により、「防災防犯メールマガジン(防犯メルマガ)」の情報を11チャンネルのデータ放送で見ることができるようになりました。

NNS 甲府CATV データ放送の表示方法

地デジ対応テレビで11チャンネル(NNS甲府CATV)を受信できれば、事前登録の必要はありません。
パソコンや携帯電話をお持ちでない方も、防犯メルマガで配信する情報(防災行政無線で市内一斉放送する内容)をテレビの画面でご確認いただけます。

☆地域設定(※初回のみ)

テレビの画面で11チャンネルを選局すると、「お住まいの地域を選択してください」という表示が出ますので、「韮崎市」を選択し決定ボタンを押します。

※次回からは自動的に「韮崎市」の内容が表示されるようになります。



天候の状況等で防災行政無線が聞こえづらい時も、災害の注意喚起をはじめとする情報を逃すことなく、また、放送時に自宅にいなかった場合でも、過去に配信された10件までの内容を見ることが可能です。

テレビのdボタン(データ放送)では、最新の気象情報等も配信

テレビのリモコンのd(データ放送)ボタンを押すと、台風の進路等の気象情報や、河川の情報(水位・雨量)、非常時における避難勧告などの災害関連情報を見ることが

できます。

災害が予想される際、最新の気象情報の収集や、自主避難の判断等に活用ください。

市のホームページの防災情報が新しくなりました

このたび、市のホームページの防災情報について、関連分野ごとに閲覧できるよう、新たに「韮崎市の防災・減災について」のページを作成し、トップページからもアクセスしやすくしました。

地震・風水害等・火災などの対策をはじめ、避難場所や災害時の情報伝達等、平時から確認しておきたい情報がひとまとめになっており、地域減災リーダー育成講座や「減災フォーラム」の開催情報もあわせてチェックいただけますので、ぜひご覧になってください。



■問い合わせ

総務課防災交通担当

(内線339・399)

テンポラリー(一時的)だから、気軽に出店ができる!?

将来的に独立開業する意欲がある方の体験販売や、まちなかの賑わいを創出する作品展、イベントなど、まちなかの活性化を図ることを目的に出店(展)する個人、団体等に市が設置する店舗を貸し出します。

■店舗所在地

韮崎市本町1-9-4

■対象者

①独立開業する意欲がある方で小売業及びサービス業の出店を希望する方。

※施設の都合上、飲食業には対応していません。
②手芸、工芸等の作品展(展示即売可)を開催する方。
③市民等を対象にしたワークショップ等を開催する方。

④賑わいを創出するイベント等で利用する方。

■利用期間・利用時間

1回の利用につき最長1ヶ月(年間3ヶ月以内)9時~17時

※時間延長は応相談

店舗ラリーショップ 出店者大募集!!



■施設付帯設備・備品
トイレ、カウンター、机、椅子、ラック等

■申込方法

商工観光課窓口及び市HPよりダウンロードした申込書にご記入のうえお申し込みをお願いいたします。

なお、出店(展)希望日の1ヶ月前より受付ができますが、希望日の1週間前までには必ずご申請ください。

※書類審査後、利用許可証を交付します。

☆出店(展)には、利用料(一日最大1,000円)がかかります。(詳細についてはお問い合わせください。)

■問い合わせ

商工観光課商工労政担当
(内線215・216)